

第8次小山町行政改革大綱への御意見と町の考え方

該当箇所	意見の概要	町の考え方	反映結果
大綱全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総花的 ・ 数値目標を掲げてはいかがか 	<p>第8次行政改革大綱は、町の行政改革の基本的な施策をまとめたものであり、数値目標は掲げていませんが、行政改革実施計画では、早くから数値目標を掲げて取り組んでいます。</p> <p>従って、現段階では、大綱に数値目標を掲げることは考えていませんが、次回の大綱策定の際の参考とさせていただきます。</p>	
質問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政改革懇談会とはどのような構成員であるのか？（全町民を代表したものなのか？） 	<p>行政改革懇談会は、町政について優れた識見を有するもののうち、町長が委嘱するものとされており、第8次大綱の諮問を受けた平成21年度の行政改革懇談会のメンバーは、小山町区長会（自治会）、小山町社会福祉協議会、小山町行政相談委員、小山町連合婦人会、小山町教育委員、小山町企業懇話会等の組織から選出された7名に、学識経験者（大学准教授）1名と、公募した2名を加えた計10名で構成されており、全町民を代表した機関であったと考えています。</p>	